



# 人事委員会年報

平成28年度

福岡県人事委員会

# 目 次

<b>1 人事委員会</b>	
(1) 人事委員	1
(2) 人事委員会の開催状況	1
①開催回数	1
②議事内容	2
(3) 例規の制定改廃状況	8
①規則	8
②告示	10
③通知	11
(4) 条例案に対する意見の提出	13
<b>2 人事委員会事務局</b>	
(1) 組織	14
(2) 事務分掌	14
<b>3 任用関係業務</b>	
(1) 採用試験	15
①実施日程	15
②受験資格	16
③試験方法	18
④実施結果	19
⑤採用候補者名簿からの選択結果	21
(2) 採用選考	22
(3) 昇任選考	24
(4) 臨時的任用の承認	24
(5) 任期付職員の採用の承認	25
(6) 定年制度	25
<b>4 給与関係業務</b>	
(1) 給与に関する報告及び勧告	26
①県職員給与等実態調査及び職種別民間給与実態調査	26
②職員の給与等に関する報告及び勧告（平成28年9月26日）	26
③職員の給与に関する報告及び勧告（平成29年1月31日）	28
④人事統計報告	30
(2) 初任給、昇格、昇給関係承認状況	30
<b>5 労働基準監督関係業務</b>	
(1) 事業場の区分	31
①人事委員会が職権を行使する事業場一覧	31
②福岡労働局が職権を行使する事業場一覧	33
(2) 労働基準監督機関の職権行使	34
(3) 事業場調査	34
<b>6 服務、勤務時間関係業務</b>	
(1) 職務専念義務の免除	35
(2) 勤務時間関係	35
(3) 勤務時間、休暇等に関する制度の改正	35
<b>7 公平審査関係業務</b>	
(1) 勤務条件に関する措置の要求関係	36
措置要求の処理状況	36
(2) 不利益処分審査請求関係	36
①審査請求の処理状況	36
②平成28年度審理の開催状況	36
③平成28年度審査の結果	37
(3) 苦情相談関係	37
①任命権者別	37
②相談内容	37
(4) 公平委員会事務受託関係	37
<b>8 職員団体関係業務</b>	
(1) 管理職員等の範囲の指定	38
(2) 職員団体の登録等	41

## 1 人事委員会

### (1)人事委員

職	氏名	就任年月日	任期満了期日	前職等
委員長	井手 和英	平成21.12.24 〔委員長就任〕 平成28.10.21	平成29.12.23	(現)株式会社筑邦銀行 会長
委員	吉岡 正憲	平成27. 8. 1	平成31. 7.31	(元)福岡県福祉労働部長
委員	山口 幸雄	平成28. 10. 17	平成32. 10.16	(現)弁護士 (現)福岡大学法科大学院 教授

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

### (2)人事委員会の開催状況

#### ①開催回数

	開催回数			議事事項数				
	定例会	臨時会	計	議案	報告事項	協議事項	その他の事項	計
平成 28 年 4 月	3		3	13	1		2	16
5 月	2		2	5	1		4	10
6 月	2		2	3		1	1	5
7 月	3		3	4	1		1	6
8 月	2		2	3		1	7	11
9 月	3	1	4	2		3	2	7
10 月	3		3	8			2	10
11 月	3		3	6		1	6	13
12 月	3		3	8		1	3	12
平成 29 年 1 月	3	1	4	6	1	2	2	11
2 月	3		3	6		2	5	13
3 月	3		3	21	2		4	27
計	33	2	35	85	6	11	39	141

②議事内容

開催回数及び開催年月日	議 事
<p>第 1 回定例会 ( 28.4.6 )</p>	<p><b>【議案】</b>            1 福岡県の職員の任用に関する規則の一部を改正する規則ほか3規則1訓令の制定について            2 福岡県の職員の任用に関する規則の施行細則の一部改正について            3 福岡県の職員の管理職手当に関する規則第2条第2項ただし書の規定等に基づく職の指定及び指定の解除について  <b>【その他の事項】</b>            ※ 職員の懲戒処分について</p>
<p>第 2 回定例会 ( 28.4.18 )</p>	<p><b>【議案】</b>            4 福岡県の職員の任用に関する規則の一部を改正する規則ほか1訓令の制定について            5 福岡県の職員の任用に関する規則の施行細則の一部改正について            6 昇任選考基準の制定について            7 職員採用試験の合格基準、合格者決定方法及び順位の一部改正について            8 平成28年度福岡県職員採用(Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類・民間企業等職務経験者)試験の施行決定について            9 平成28年度福岡県職員採用選考試験(前期)の実施決定について            10 福岡県の職員の管理職手当に関する規則第3条第2号の規定に基づく再任用職員の管理職手当の額の決定について            11 地方公務員法に基づく審査請求事案の審査に関する委任について  <b>【その他の事項】</b>            ※ 公務労協公務員連絡会地方公務員部会及び公務労組連絡会からの要請書について</p>
<p>第 3 回定例会 ( 28.4.22 )</p>	<p><b>【議案】</b>            12 昇任選考について            13 事案の処理が緊急を要する場合の専決について  <b>【報告事項】</b>            ※ 平成28年職種別民間給与実態調査について</p>
<p>第 4 回定例会 ( 28.5.10 )</p>	<p><b>【議案】</b>            14 福岡県職員の農林漁業普及指導手当に関する条例の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について  <b>【報告事項】</b>            ※ 平成28年職種別民間給与実態調査について</p>
<p>第 5 回定例会 ( 28.5.24 )</p>	<p><b>【議案】</b>            15 福岡県の職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について            16 福岡県の職員の任用に関する規則の施行細則の一部改正について            17 主任主事及び主任技師への昇任選考基準の制定について            18 解雇予告除外認定について  <b>【その他の事項】</b>            ※ 「福岡県特定事業主行動計画」の策定について            ※ 育児・介護休業法の概要について            ※ 職員の懲戒処分について            ※ 平成28年の「ゆう活(夏のスタイル変革)」の実施について</p>

開催回数及び開催年月日	議 事
第 6 回定例会 ( 28.6.7 )	<b>【議案】</b> 19 福岡県の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について 20 職務に専念する義務の免除について
第 7 回定例会 ( 28.6.16 )	<b>【議案】</b> 21 職務に専念する義務の免除について <b>【協議事項】</b> ※ 福岡県職員採用(Ⅱ類・Ⅲ類)試験の採用予定数の変更について <b>【その他の事項】</b> ※ 平成28年度警察官採用試験(第1回)の状況について
第 8 回定例会 ( 28.7.5 )	<b>【議案】</b> 22 第170回福岡県職員採用(Ⅰ類・Ⅱ類農業)試験の第1次試験合格者の決定について <b>【報告事項】</b> ※ 採用選考について
第 9 回定例会 ( 28.7.12 )	<b>【議案】</b> 23 平成28年度福岡県職員採用選考試験(前期)の第1次試験合格者の決定について
第 10 回定例会 ( 28.7.25 )	<b>【議案】</b> 24 解雇予告除外認定について 25 解雇予告除外認定について <b>【その他の事項】</b> ※ 「学校現場における業務の適正化に向けて(文部科学省通知)」について
第 11 回定例会 ( 28.8.18 )	<b>【議案】</b> 26 選考職の承認及び身体障害者を対象とする採用選考試験の実施について 27 第170回福岡県職員採用(Ⅰ類・Ⅱ類農業)試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 28 平成28年度福岡県職員採用選考試験(前期)の最終合格者の決定について <b>【その他の事項】</b> ※ 平成28年度警察官採用試験(第1回)及び警察官採用共同試験(熊本県)の状況について ※ 平成28年職種別民間給与実態調査の実施結果について ※ 平成28年人事院勧告について ※ 医療職給料表に係る検討状況等について ※ 地域手当を一律支給している都道府県の状況について ※ 公務労協公務員連絡会地方公務員部会及び公務労組連絡会からの要請書について ※ 職員の懲戒処分について

開催回数及び開催年月日	議 事
第 12 回定例会 ( 28.8.25 )	【協議事項】 ※ 平成28年福岡県の職員の給与等に関する報告及び勧告について(第1回協議)
第 13 回定例会 ( 28.9.8 )	【議案】 29 選考職の承認について 【協議事項】 ※ 平成28年福岡県の職員の給与等に関する報告及び勧告について(第2回協議) 【その他の事項】 ※ 職員の懲戒処分について
第 14 回定例会 ( 28.9.14 )	【協議事項】 ※ 平成28年福岡県の職員の給与等に関する報告及び勧告について(第3回協議)
第 15 回定例会 ( 28.9.21 )	【協議事項】 ※ 平成28年福岡県の職員の給与等に関する報告及び勧告について(第4回協議) 【その他の事項】 ※ 平成28年度警察官採用共同試験(熊本県)の状況について
第 1 回臨時会 ( 28.9.26 )	【議案】 30 福岡県の職員の給与等に関する報告及び勧告について
第 16 回定例会 ( 28.10.4 )	【議案】 31 平成28年度福岡県職員採用選考試験(後期)の実施決定について 32 第171回福岡県職員民間企業等職務経験者採用試験の第1次試験合格者の決定について 33 第172回福岡県職員採用試験(Ⅱ類・Ⅲ類)試験の第1次試験合格者の決定について 34 在職期間中の行為に係る刑事事件に関し禁錮以上の刑に処せられた場合の退職手当の全部の返納処分に係る答申について
第 17 回定例会 ( 18.10.13 )	【議案】 35 審査事務の委任の解除について 36 審査事務の委任の解除について 【その他の事項】 ※ 各都道府県の平成28年人事委員会勧告の状況について
第 18 回定例会 ( 28.10.21 )	【議案】 37 審理委員長の指名について 38 審査事務の委任について 【その他の事項】 ※ 各都道府県の平成28年人事委員会勧告の状況について

開催回数及び開催年月日	議 事
第 19 回定例会 ( 28.11.4 )	<b>【議案】</b> 39 平成28年度身体障害者を対象とする福岡県職員採用選考試験の第1次試験合格者の決定について 40 職務に専念する義務の免除の廃止について <b>【その他の事項】</b> ※ 平成28年度警察官採用試験(第2回)の状況について ※ 各都道府県・政令市等の平成28年人事委員会勧告の状況について ※ 職員の懲戒処分について
第 20 回定例会 ( 28.11.18 )	<b>【議案】</b> 41 平成28年度福岡県職員採用選考試験(後期)の第1次試験合格者の決定について 42 昇任選考について <b>【その他の事項】</b> ※ 平成28年度警察官採用共同試験(熊本県)の状況について
第 21 回定例会 ( 28.11.25 )	<b>【議案】</b> 43 第171回福岡県職員民間企業等職務経験者採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 44 第172回福岡県職員採用(Ⅱ類・Ⅲ類)試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について <b>【協議事項】</b> ※ 警察本部における昇任選考請求について <b>【その他の事項】</b> ※ 職員の懲戒処分について ※ 公平委員会事務受託町職員の懲戒処分について
第 22 回定例会 ( 28.12.6 )	<b>【議案】</b> 45 議会に提出された条例案に対する意見について <b>【協議事項】</b> ※ 警察本部における主任の昇任選考請求に係る指摘事項及び対応案
第 23 回定例会 ( 28.12.13 )	<b>【議案】</b> 46 平成28年度福岡県職員採用選考試験(後期)の第1次試験合格者の決定について 47 平成28年度福岡県職員採用選考試験(追加募集)の実施決定について 48 福岡県職員の給与に関する条例等の施行に関する規則の一部を改正する規則ほか5規則の制定について <b>【その他の事項】</b> ※ 医療職給料表にかかる検討状況、および見直しの方向性について
第 24 回定例会 ( 28.12.21 )	<b>【議案】</b> 49 平成28年度身体障害者を対象とする福岡県職員採用選考試験の最終合格者の決定について 50 平成28年度福岡県職員採用選考試験(後期)の最終合格者の決定について 51 解雇予告除外認定について 52 解雇予告除外認定について <b>【その他の事項】</b> ※ 平成28年度警察官採用試験(第2回)の状況について ※ 医療職給料表にかかる検討状況、および見直しの方向性について

開催回数及び 開催年月日	議 事
第 25 回定例会 ( 29.1.6 )	<b>【議案】</b> 53 宿直勤務の許可申請について <b>【その他の事項】</b> ※ 職員の懲戒処分について
第 26 回定例会 ( 29.1.13 )	<b>【議案】</b> 54 解雇予告除外認定について <b>【協議事項】</b> ※ 福岡県職員の給与に関する報告及び勧告について <b>【その他の事項】</b> ※ 平成28年度警察官採用共同試験(熊本県)の状況について
第 27 回定例会 ( 29.1.23 )	<b>【議案】</b> 55 平成28年度福岡県職員採用選考試験(後期)の最終合格者の決定について 56 選考職の承認について <b>【協議事項】</b> ※ 福岡県の職員の給与に関する報告及び勧告について <b>【報告事項】</b> ※ 採用選考について
第 2 回臨時会 ( 29.1.31 )	<b>【議案】</b> 57 福岡県の職員の給与に関する報告及び勧告について 58 採用選考について
第 28 回定例会 ( 29.2.6 )	<b>【議案】</b> 59 平成29年度福岡県警察官採用試験の施行決定について 60 宿直勤務の許可申請について 61 公益的法人等への福岡県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則の制定について <b>【協議事項】</b> ※ 獣医師に係る採用の方法の見直しについて <b>【その他の事項】</b> ※ 公務労組連絡会及び公務公共サービス労働組合協議会地方公務員部会からの要請書について ※ 公平委員会事務受託町職員の懲戒処分について
第 29 回定例会 ( 29.2.13 )	<b>【議案】</b> 62 採用選考について 63 昇任選考について 64 平成28年度福岡県職員採用選考試験(追加募集)の第1次試験合格者の決定について <b>【その他の事項】</b> ※ 福岡県職員の退職管理制度について



開催回数及び開催年月日	議 事
第 30 回定例会 ( 29.2.23 )	<b>【協議事項】</b> ※ 警察本部における主任の昇任選考請求について <b>【その他の事項】</b> ※ 職務に専念する義務の免除について ※ 同一労働同一賃金ガイドライン案について
第 31 回定例会 ( 29.3.7 )	<b>【議案】</b> 65 平成28年度福岡県職員採用選考試験(追加募集)の最終合格者の決定について 66 採用選考について 67 福岡県の職員の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について  68 福岡県の職員の任用に関する規則の施行細則の一部改正について 69 議会に提出された条例案に対する意見について <b>【その他の事項】</b> ※ 平成27年(不)第1号事案に係る第1回口頭審理調書について ※ 平成28・29年度全国人事委員会連合会審査部会の活動状況について
第 32 回定例会 ( 29.3.17 )	<b>【議案】</b> 70 採用選考について 71 昇任選考について 72 管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定について 73 特定任期付職員の採用の承認について 74 審査の分離について 75 審査の打ち切り決定について 76 懲戒処分に係る審査請求の受理について 77 福岡県職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則ほか1規則の制定について 78 公平委員会の事務の委託を受けている町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定について 79 福岡県職員の給与に関する条例等の施行に関する規則等の一部を改正する規則ほか9規則の制定について 80 福岡県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について 81 福岡県の職員の任用に関する規則の一部を改正する規則ほか4規則2訓令の制定について
第 33 回定例会 ( 29.3.28 )	<b>【議案】</b> 82 事務局職員の発令について 83 職員採用選考試験の合格基準、合格者決定方法及び順位の一部改正について 84 福岡県の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について 85 福岡県の職員の管理職手当に関する規則別表第一の「副理事(人事委員会が定めるもの)」の指定及び第2条第2項ただし書の規定に基づく職の指定について <b>【報告事項】</b> ※ 採用選考について ※ 警察本部における主任の昇任選考について <b>【その他の事項】</b> ※ 職員の懲戒処分について ※ 人事委員会における中長期的課題について

### (3) 例規の制定改廃状況

#### ① 規則

規則番号	規則名	概要	公布年月日 (施行・適用年月日)
28年 25	福岡県の職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	・地方公務員法の改正に伴う規定の整備 ・警察事務職の名称変更及びI類試験の導入に伴う規定の整備	28. 4. 6公布 (28. 4. 6施行)
26	福岡県人事委員会の事務局長に対する権限の委任に関する規則の一部を改正する規則	福岡県の職員の任用に関する規則の改正に伴う規定の整備	28. 4. 6公布 (28. 4. 6施行)
27	福岡県の職員の採用試験の施行に関する規則の一部を改正する規則	福岡県の職員の任用に関する規則の改正に伴う規定の整備	28. 4. 6公布 (28. 4. 6施行)
28	福岡県の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	福岡県の職員の任用に関する規則の改正に伴う規定の整備	28. 4. 6公布 (28. 4. 6施行)
29	福岡県の職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	地方公務員法の改正に伴う規定の整備	28. 4. 18公布 (28. 4. 1適用)
30	福岡県職員の農林漁業普及指導手当に関する条例の施行に関する規則の一部を改正する規則	財団法人漁村教育会の一一般財団法人への移行に伴う規定の整備	28. 5. 20公布 (28. 5. 20施行)
31	福岡県の職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	福岡県の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の改正に伴う規定の整備	28. 6. 3公布 (28. 6. 3施行)
32	福岡県の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	独立行政法人大学評価・学位授与機構の名称変更に伴う規定の整備	28. 6. 21公布 (28. 4. 1適用)
33	福岡県職員の給与に関する条例等の施行に関する規則の一部を改正する規則	H28給与勧告に基づく勤勉手当、扶養手当の改正	28. 12. 27公布 (29. 4. 1施行) (第28条:28. 4. 1適用)
34	福岡県の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	H28給料表改定に伴う昇格時号給対応表の改正	28. 12. 27公布 (28. 4. 1適用)
35	福岡県の職員の初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則	H28給与勧告に基づく給与改定に伴う医師等及び獣医師の手当額改定	28. 12. 27公布 (28. 4. 1適用)
36	福岡県の職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	H28給与勧告に基づく給与改定に伴う手当額の改正	28. 12. 27公布 (28. 4. 1適用)

37	福岡県職員の退職手当に関する条例の施行に関する規則の一部を改正する規則	雇用保険法改正に伴う規定の整備	28. 12. 27公布 (29. 1. 1施行)
38	福岡県の職員の給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則	市町村立学校職員給与負担法の改正に伴う規定の整備	28. 12. 27公布 (29. 4. 1施行)
29年 1	公益的法人等への福岡県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	派遣先団体の追加及び名称の変更に伴う規定の整備	29. 2. 17公布 (29. 4. 1施行)
2	福岡県の職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	獣医師の採用方法の見直しに伴う規定の整備	29. 3. 17公布 (29. 4. 1施行)
3	福岡県の職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	福岡県の職員の給与に関する条例の改正に伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行) (一部29. 10. 1施行)
4	福岡県職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	引用法令の一部改正に伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 3. 31施行)
5	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	知事部局の組織再編に伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行)
6	福岡県職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則	福岡県職員の育児休業等に関する条例等の一部改正に伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行) (一部29. 10. 1施行)
7	福岡県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	福岡県職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正に伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行) (一部29. 3. 31施行) (一部29. 10. 1施行)
8	公平委員会の事務の委託を受けている町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	公平委員会の事務の委託を受けている岡垣町の組織改正に伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行)
9	福岡県職員の農林漁業普及指導手当に関する条例の施行に関する規則の一部を改正する規則	法律(農業改良助長法及び森林法)と重複した規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 3. 31施行)
10	福岡県職員の給与に関する条例等の施行に関する規則等の一部を改正する規則	H29.1.31給与勧告に基づく規定の整備(医療職給料表の見直し)、介護時間制度の新設等に係る規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行) (一部29. 10. 1施行)
11	福岡県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例附則第12条の給料の調整額の経過措置を定める規則	H29.1.31給与勧告に基づく医療職給料表の見直しに伴う給料の調整額の経過措置規則の制定	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行)

12	平成28年改正条例附則第7条の規定による医療職給料表(二)の経過的特例に関する規則の一部を改正する規則	H29.1.31給与勧告に基づく医療職給料表の見直しに伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行)
13	福岡県の職員の給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則	H29.1.31給与勧告に基づく医療職給料表の見直しに伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行)
14	福岡県の職員の級別標準職務を定める規則の一部を改正する規則	H29.1.31給与勧告に基づく医療職給料表の見直しに伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行)
15	福岡県の職員の初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則	H29.1.31給与勧告に基づく医療職給料表の見直しに伴う規定の整備、獣医師の採用試験に係る年齢要件の上限を引き上げることに伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行)
16	福岡県の職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	H29.1.31給与勧告に基づく医療職給料表の見直しに伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行)
17	福岡県警察職員の特殊勤務手当に関する条例の施行規則の一部を改正する規則	介護時間の創設に伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行)
18	福岡県職員の退職手当に関する条例の施行に関する規則の一部を改正する規則	H29.1.31給与勧告に基づく医療職給料表の見直しに伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行)
19	福岡県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則	福岡県職員の給与に関する条例等の改正に伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行)
20	福岡県職員の特殊勤務手当に関する条例の施行規則の一部を改正する規則	福岡県障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定に伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 10. 1施行) (第4条:29. 4. 1施行)
21	福岡県一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	引用法令の一部改正に伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 3. 31施行)
22	外国の地方公共団体の機関等に派遣される福岡県職員の処遇等に関する条例の施行規則の一部を改正する規則	引用法令の一部改正に伴う規定の整備	29. 3. 31公布 (29. 3. 31施行)
23	福岡県の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	H29.1.31給与勧告に基づく医療職給料表の見直しに伴う規定の整備、昇格時号給対応表の改正	29. 3. 31公布 (29. 4. 1施行) (一部29. 10. 1施行)

②告示

該当なし

③通知

任用関係

通知番号	通知名	概要	発出年月日 適用年月日
28人委任 第17号	福岡県の職員の任用に関する規則の施行細則の一部改正について	福岡県の職員の任用に関する規則の改正に伴う規定の整備	28. 4. 6 28. 4. 6
28人委任 第67号	福岡県の職員の任用に関する規則の施行細則の一部改正について	福岡県の職員の任用に関する規則の改正に伴う規定の整備	28. 4. 18 28. 4. 18
28人委任 第184号	福岡県の職員の任用に関する規則の施行細則の一部改正について	・人事委員会が昇任選考を行う職として主任主事及び主任技師の職を規定 ・当該職への昇任選考について任命権者に事務を委任	28. 5. 24 28. 4. 1
28人委任 第185号	主任主事及び主任技師への昇任選考基準の制定について	主任主事及び主任技師への昇任選考を任命権者に委任するに当たり、選考基準を制定	28. 5. 24 28. 4. 1
28人委任 第1201号	福岡県の職員の任用に関する規則の施行細則の一部改正について	獣医師の採用の方法を変更したことに伴う規定の整備	29. 3. 7 29. 4. 1
28人委任 第1239号	「福岡県の職員の任用に関する規則等の運用について」の全部改正について	福岡県の職員の任用に関する規則の改正に伴う規定の整備	29. 3. 30 29. 4. 1

給与関係

通知番号	通知名	概要	発出年月日 適用年月日
28人委給 第350号	「福岡県の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用について」の一部改正について	「人事院規則9-8(初任給、昇格、昇給等の基準)の運用について」(昭和44年5月1日給実甲第326号)の一部改正に伴う規定の整備	28. 6. 23 28. 4. 1
28人委給 第1019号	校長、教頭及び事務長の管理職手当について	学校教育法の一部改正(義務教育学校の創設)に伴う規定の整備	29. 3. 31 29. 4. 1
28人委給 第1022号	「教育業務連絡指導手当の支給の対象となる主任等の範囲について」の一部改正について	学校教育法の一部改正(義務教育学校の創設)に伴う規定の整備	29. 3. 31 29. 4. 1

28人委給 第1014号	「福岡県の職員の初任給調整 手当に関する規則の運用に ついて」の一部改正について	福岡県の職員の初任給調整手当 に関する規則の一部改正に伴う 規定の整備	29. 3. 31 29. 4. 1
28人委給 第1007号	「福岡県職員の給与に関する 条例等の施行に関する規則 の運用について」の一部改正 について	福岡県職員の勤務時間、休暇等 に関する条例及び福岡県職員の 給与に関する条例等の施行に関 する規則の一部改正等に伴う規 定の整備	29. 3. 31 29. 4. 1
28人委給 第1018号	「給料表の適用に関する機関 等の指定について」の一部改 正について	福岡県の職員の給料表の適用範 囲に関する規則の一部改正に伴 う規定の整備	29. 3. 31 29. 4. 1
28人委給 第1023号	「夜間看護等手当に関する定 めについて」の一部改正につ いて	福岡県職員の特殊勤務手当に関 する条例の改正に伴う規定の整 備	29. 3. 30 29. 4. 1
28人委給 第1004号	「福岡県の職員の初任給、昇 格、昇給等の基準に関する規 則の運用について」の一部改 正について	「人事院規則9-8(初任給、昇 格、昇給等の基準)の運用につ いて」(昭和44年5月1日給実甲第 326号)の一部改正に伴う規定の 整備	29. 3. 30 29. 4. 1

サービス・勤務時間関係

通知番号	通知名	概要	発出年月日 適用年月日
28人委給 第992号	「福岡県職員の勤務時間、休 暇等に関する規則の運用に ついて」の一部改正について	福岡県職員の勤務時間、休暇等 に関する規則の一部改正及び休 憩時間の一斉付与適用除外に関 する知事からの申請等に伴う規 定の整備	29. 3. 28 29. 4. 1適用(一 部29. 10. 1適用)

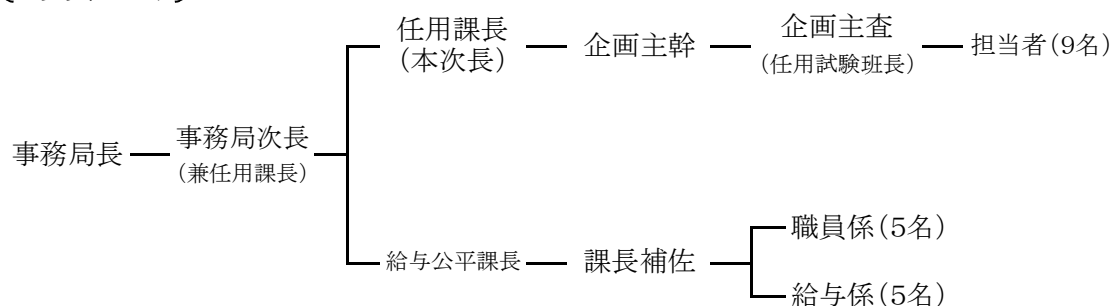
(4) 条例案に対する意見の提出

提出 年月日	議 案		意 見
	番号	件 名	
28.12.6	153	福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	同意します。
	155	福岡県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同意します。
	163	福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同意します。
	165	福岡県警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同意します。
29.3.7	22	福岡県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同意します。
	23	福岡県職員の育児休業等に関する条例及び福岡県職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同意します。
	24	福岡県職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同意します。
	29	福岡県障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定について(附則第3条、第5条から第8条まで、第11条及び第21条に限る。)	同意します。
	32	福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同意します。
	35	福岡県警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同意します。

## 2 人事委員会事務局

### (1) 組織(平成29年4月1日現在)

〔 定数 25名〕  
〔 現員 25名〕



### (2) 事務分掌

課、係名等		所 掌 事 務
任用試験班	任用試験班	○委員及び委員会の会議に関すること
		○職員採用の競争試験に関すること
		○職員の採用選考に関すること
		○職員の昇任選考に関すること
		○職員の定年等に関すること
		○人事制度の総合的調査研究に関すること
		○人事行政の運営等の状況の公表に関すること
○財務会計に関すること		
給与公平課	職員係	○勤務時間その他の勤務条件に関すること
		○不利益処分の審査請求に関すること
		○勤務条件に係る措置要求に関すること
		○職員団体の登録等に関すること
給与係	給与係	○給与制度に関すること
		○給与勧告に関すること
		○民間給与の調査に関すること
		○人事統計報告の作成に関すること



### 3 任用関係業務

#### (1)採用試験

##### ①実施日程

試験の種類		施行 決定日	試験 公告日	受付期間	第1次 試験日		第2次 試験日	名簿 確定日
I 類 (II 類農業を含む)	定期	4月18日	4月26日	5月16日 ～5月27日	6月26日		7月15日 ～8月5日	8月18日
経験者	定期	4月18日	4月26日	7月19日 ～7月29日	8月28日		10月29日 ～10月30日	11月25日
II 類 (II 類農業を除く)	定期	4月18日	4月26日	8月15日 ～8月26日	9月25日		10月18日 ～11月10日	11月25日
III 類	定期	4月18日	4月26日	8月15日 ～8月26日	9月25日		10月19日 ～11月16日	11月25日
警察官A (男性)	第1回	定期 2月4日	定期 2月16日	4月1日 ～4月20日	5月8日	5月23日 ～5月30日	6月27日 ～7月7日	8月9日
	第2回	定期 2月4日	定期 2月16日	8月10日 ～8月31日	9月18日	10月6日 ～10月19日	11月7日 ～11月18日	12月20日
警察官A (女性)	第1回	定期 2月4日	定期 2月16日	4月1日 ～4月20日	5月8日	5月28日 ～6月3日	6月27日 ～7月7日	8月9日
	第2回	定期 2月4日	定期 2月16日	8月10日 ～8月31日	9月18日	10月17日	11月7日 ～11月18日	12月20日
警察官A (武道指導)	第1回	定期 2月4日	定期 2月16日	4月1日 ～4月20日	5月8日		7月1日	8月9日
	第2回	定期 2月4日	定期 2月16日	8月10日 ～8月31日	9月18日		11月16日	12月20日
警察官B (男性)	定期	2月4日	2月16日	8月10日 ～8月31日	9月18日	10月10日 ～10月14日	11月7日 ～11月18日	12月20日
警察官B (早期採用男性)	定期	2月4日	2月16日	4月1日 ～4月20日	5月8日	5月30日 ～6月4日	7月5日	8月9日
警察官B (女性)	定期	2月4日	2月16日	8月10日 ～8月31日	9月18日	10月17日 ～10月18日	11月7日 ～11月18日	12月20日
警察官C	定期	2月4日	2月16日	4月1日 ～4月20日	5月8日	6月17日	7月1日	8月9日

(参考)平成29年度採用試験第1次試験実施日

大学卒業程度(I 類)・短大卒業程度(II 類農業) 6月25日

民間企業等職務経験者 8月27日

短大・高校卒業程度(II・III 類) 9月24日

警察官A(第1回男性・女性・第1回武道指導) 5月14日

警察官B(早期採用男性) 5月14日

警察官C 5月14日

警察官A(第2回男性・女性・第2回武道指導) 9月17日

警察官B(男性・女性) 9月17日

②受験資格

種類	試験区分	受験資格		
I 類	行政、教育行政、警察行政、児童福祉、土木、建築、機械、電気、化学、農業、農業土木、林業、畜産、水産、獣医師、薬剤師、栄養士	年齢	獣医師 薬剤師	①昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 ②平成5年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
			上記以外	①昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 ②平成7年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
		資格・免許	児童福祉	児童福祉司の任用資格を有する者又は平成29年3月までに資格を取得する見込みの者
			獣医師 薬剤師	それぞれの免許を有する者又は平成29年5月までに免許を取得する見込みの者
			栄養士	管理栄養士の免許を有する者又は平成29年5月までに免許を取得する見込みの者
II 類	行政事務、教育行政、農業	平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者		
III 類	一般事務、教育行政、警察行政、土木	平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 (ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。)		
経験者	行政	昭和32年4月2日以降に生まれた者で、平成28年6月末日現在民間企業等における職務経験を5年以上有する者		
警察官A (男性)		昭和61年4月2日以降に生まれた男性で、大学の卒業生又は大学を平成29年3月までに卒業見込みの者		
警察官A (女性)		昭和61年4月2日以降に生まれた女性で、大学の卒業生又は大学を平成29年3月までに卒業見込みの者		
警察官A (武道指導)		次のいずれにも該当する者 ①昭和61年4月2日以降に生まれた者で、大学の卒業生又は大学を平成29年3月までに卒業見込みの者 ②受験申込日現在、柔道又は剣道の段位が3段以上の者で、全日本柔道連盟又は全日本剣道連盟等が行う競技会において一定の成績をあげた者		
警察官B (男性)		昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた男性。ただし、大学の卒業生又は大学を平成29年3月までに卒業見込みの者を除く。		
警察官B (早期採用男性)		昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた男性。ただし、大学の卒業生又は大学を平成29年3月までに卒業見込みの者及び受験申込日現在、高等学校に在学中の者を除く。		

種類	試験区分	受験資格
警察官B (女性)		昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた女性。ただし、大学の卒業生又は大学を平成29年3月までに卒業見込みの者を除く。
警察官C	経済 語学(英語) 語学(北京語) 語学(韓国・朝鮮語) 情報工学	次のいずれにも該当する者 ①昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 又は平成7年4月2日以降に生まれた者で大学の卒業生若しくは大学を平成29年3月までに卒業見込みの者 ②受験申込日現在、一定の専門的な資格又は実務経験を有する者

③試験方法

種 類	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
I 類	教養試験……択一式（50問） 専門試験……択一式（40問）	論 文 試 験 人 物 試 験 受 験 資 格 等 の 調 査
II 類	教養試験……択一式（50問） 専門試験……択一式（40問）	
III 類	教養試験……択一式（50問） 専門試験……択一式（40問） （土木のみ）	作 文 試 験 人 物 試 験 受 験 資 格 等 の 調 査
経験者	教養試験……択一式（40問） 論文試験	論 文 試 験 人 物 試 験 受 験 資 格 等 の 調 査
警察官A （男性・女性）  警察官B （男性・早期採用 男性・女性）	教養試験……択一式（50問） 論文試験 （警察官A〔男性、女性〕） 作文試験 （警察官B〔男性、早期採用男 性・女性〕） 人物試験、体力検査、身体測定	人 物 試 験 身 体 測 定 身 体 検 査 受 験 資 格 等 の 調 査
警察官A （武道指導）	教養試験……択一式（50問） 論文試験 実技試験 人物試験、体力検査、身体測定	人 物 試 験 身 体 測 定 身 体 検 査 受 験 資 格 等 の 調 査
警察官C	教養試験……択一式（50問） 専門試験……記述式 論文試験 人物試験、体力検査、身体測定	専 門 試 験 人 物 試 験 身 体 測 定 身 体 検 査 受 験 資 格 等 の 調 査

④実施結果

(定期)

試験の種類・区分	採用 予定数	申込者数	第1次試験		最終合 格者数	受験倍率	
			受験者数	合格者数			
I 類	行政	45	887 (74)	580 (36)	90 (8)	53 (3)	10.9
	教育行政	22	302 (7)	237 (5)	52 (1)	25	9.5
	警察行政	8	173 (1)	126 (1)	24	11	11.5
	児童福祉	4	16 (2)	13 (1)	9	4	3.3
	土木	10	87 (8)	50 (5)	35 (1)	19 (1)	2.6
	建築	2	18 (2)	8 (2)	5 (1)	2 (1)	4.0
	機械	3	16 (3)	7 (1)	6 (1)	4 (1)	1.8
	電気	2	19 (5)	9 (4)	6 (4)	1 (1)	9.0
	化学	4	68 (10)	46 (9)	12 (4)	4 (1)	11.5
	農業	11	78 (9)	65 (7)	33 (4)	12 (3)	5.4
	農業土木	3	8 (1)	7 (1)	6 (1)	4 (1)	1.8
	林業	4	27 (4)	15 (4)	9 (3)	5 (2)	3.0
	畜産	1	12 (3)	10 (3)	7 (1)	2	5.0
	水産	2	27 (6)	22 (4)	7 (3)	2	11.0
	獣医師	7	9 (5)	8 (5)	8 (5)	6 (3)	1.3
	薬剤師	3	13 (1)	11 (1)	9	3	3.7
	栄養士	1	37 (1)	23 (1)	5 (1)	1	23.0
合計	132	1,797 (142)	1,237 (90)	323 (38)	158 (17)	7.8	
II 類	行政事務	40	606	392	81	42	9.3
	教育行政	12	158	109	37	12	9.1
	農業	1	24	19	5	1	19.0
	栄養士	—	—	—	—	—	—
	合計	53	788	520	123	55	9.5
III 類	一般事務	40	606	446	88	46	9.7
	教育行政	11	118	80	36	12	6.7
	警察行政	6	99	85	20	8	10.6
	土木	4	23	19	12	5	3.8
	建築	—	—	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—	—	—
	電気	—	—	—	—	—	—
	農業土木	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
合計	61	846	630	156	71	8.9	
経験者	行政	7	1,284 (234)	888 (147)	24 (11)	8 (5)	111.0
総計	253	4,715 (376)	3,275 (237)	626 (49)	292 (22)	11.2	

\* ( )は、東京会場における数で内数

試験の種類		採用 予定数	申込者数	第1次試験		最終合 格者数	受験倍率	
				受験者数	合格者数			
警 察 官	県 内	警A(男性)第1回	102	1,749	1,228	415	145	8.5
		警A(男性)第2回	50	756	487	201	56	8.7
		警A(女性)第1回	25	579	353	103	32	11.0
		警A(女性)第2回	11	207	107	46	14	7.6
		警A(武道指導)第1回	3	3	3	3	3	1.0
		警A(武道指導)第2回	2	3	3	3	3	1.0
		警B(男性)	78	1,289	973	322	103	9.4
		警B(早期採用男性)	22	1,362	1,006	98	28	35.9
		警B(女性)	24	376	244	104	30	8.1
		警C	10	40	29	21	8	3.6
	計	327	6,364	4,433	1,316	422	10.5	
	県 外	警A(男性)	5	213	208	20	5	41.6
		警B(男性)	5	244	192	21	5	38.4
		計	10	457	400	41	10	40.0
合計		337	6,821	4,833	1,357	432	11.2	

※警察官県外試験の申込者数及び第1次試験受験者数は、熊本県における共同試験において、本県を第1志望又は第2志望としている者を示す。

(合計)

試験の種類	採用 予定数	申込者数	第1次試験		最終合 格者数	受験倍率
			受験者数	合格者数		
I 類	132	1,797	1,237	323	158	7.8
II 類	53	788	520	123	55	9.5
III 類	61	846	630	156	71	8.9
経験者	7	1,284	888	24	8	111.0
合計	253	4,715	3,275	626	292	11.2
警察官	337	6,821	4,833	1,357	432	11.2
総計	590	11,536	8,108	1,983	724	11.2

(定期・臨時の合計)

試験の種類	採用 予定数	申込者数	第1次試験		最終合 格者数	受験倍率
			受験者数	合格者数		
I 類	132	1,797	1,237	323	158	7.8
II 類	53	788	520	123	55	9.5
III 類	61	846	630	156	71	8.9
経験者	7	1,284	888	24	8	111.0
合計	253	4,715	3,275	626	292	11.2
警察官	337	6,821	4,833	1,357	432	11.2
総計	590	11,536	8,108	1,983	724	11.2

⑤採用候補者名簿からの選択結果

(平成29年7月1日現在)

種類	試験区分	採用候補者	採用者	辞退者	残
I 類	行政	53	47	6	0
	教育行政	25	24	1	0
	警察行政	11	10	1	0
	児童福祉	4	3	1	0
	土木	19	18	1	0
	建築	2	1	1	0
	機械	4	2	2	0
	電気	1	1	0	0
	化学	4	4	0	0
	農業	12	11	1	0
	農業土木	4	3	1	0
	林業	5	5	0	0
	畜産	2	2	0	0
	水産	2	2	0	0
	獣医師	6	5	1	0
	薬剤師	3	3	0	0
	栄養士	1	1	0	0
	計	158	142	16	0
II 類	行政事務	42	38	4	0
	教育行政	12	11	1	0
	農業	1	1	0	0
	計	55	50	5	0
III 類	一般事務	46	36	10	0
	教育行政	12	9	3	0
	警察行政	8	7	1	0
	土木	5	4	1	0
	計	71	56	15	0
経験者	行政	8	6	2	0
	職員計	292	254	38	0
警察官	警察官A(男性)	206	117	57	32
	警察官A(女性)	46	27	12	7
	警察官A(武道指導)	6	6	0	0
	警察官B(男性)	108	91	13	4
	警察官B(早期採用男性)	28	19	8	1
	警察官B(女性)	30	17	4	9
	警察官C	8	6	2	0
	計	432	283	96	53
	総計	724	537	134	53

## (2)採用選考

選考により職員を採用できる職は、福岡県の職員の任用に関する規則第10条に定められている。

採用選考の方法については、同規則の施行細則第1条に定められ、必要に応じて経歴評定、教養試験、専門試験、論(作)文試験その他の方法によって行われる。

平成28年度中の採用選考請求について、人事委員会が承認した状況は、次のとおりである。

任用規則第10条第1項 根拠規定	職	知 事	教 育 委 員 会	職	警 察 本 部
第1号、第2号 (係長以上の職) (巡査部長相当職以上の職)	部長相当職 次長相当職 課長相当職 課長補佐相当職 係長相当職		1	警視相当職 警部相当職 警部補相当職 巡査部長相当職	
第4号 (割愛)	部長相当職 次長相当職 課長相当職 課長補佐相当職 係長相当職 主任主事相当職 主事相当職	2 4 1 2 1 1		警視相当職 警部相当職 警部補相当職 巡査部長相当職 巡査相当職	5 2
第5号 (かつて職員であった者)		6	4		6
第6号 (職種変更)	部長相当職 次長相当職 課長相当職 課長補佐相当職 係長相当職 主任主事相当職 主事相当職	2 4 13 24 13	1 8	警視相当職 警部相当職 警部補相当職 巡査部長相当職 巡査相当職	
第7号 (選考職)	医師 研究職員(化学) 海技従事者 情報処理 少年補導職員 学芸員 文化財発掘技師 自動車整備士 航空従事者 航空整備士	5	1 1 1 1	医師 研究職員(化学) 海技従事者 情報処理 少年補導職員 学芸員 文化財発掘技師 自動車整備士 航空従事者 航空整備士	1 1 1 1 1 1 1 1
第8号及び第9号 (前各号に掲げるもの以外)			2		2
合 計		78	19		21



なお、人事委員会において試験を実施している公開による採用選考及び身体障害者を対象とする採用選考の平成28年度実施状況は、次のとおりである。

〔前期〕

職 種	採 用 予定数	申込者数	第1次選考		最終合格 者 数	受験倍率
			受験者数	合格者数		
保 健 師	8	34	27	22	9	3.0
看 護 師	3	13	12	9	3	4.0
研 究 職 員	5	62	45	20	5	9.0
船 員	1	5	5	5	0	—
児童自立支援専門員	2	19	12	6	2	6.0
職業指導員	3	10	9	7	3	3.0
合 計	22	143	110	69	22	5.0

〔後期〕

職 種	採 用 予定数	申込者数	第1次選考		最終合格 者 数	受験倍率
			受験者数	合格者数		
保 健 師	2	35	26	9	3	8.7
船 員	1	5	4	3	1	4.0
職業指導員	1	1	1	1	1	1.0
合 計	4	41	31	13	5	6.2

〔追加募集〕

職 種	採 用 予定数	申込者数	第1次選考		最終合格 者 数	受験倍率
			受験者数	合格者数		
看 護 師	2	11	7	6	2	3.5

〔身体障害者別枠選考〕

職 種	採 用 予定数	申込者数	第1次選考		最終合格 者 数	受験倍率
			受験者数	合格者数		
一 般 事 務	4	23	20	12	4	5.0
教 育 行 政	2	10	8	6	2	4.0
合 計	6	33	28	18	6	4.7

### (3)昇任選考

職員の昇任については、警察官昇任試験を除き選考により実施している。

任命権者へ委任したものを除き、平成28年度中の昇任選考請求について、人事委員会が承認した状況は、次のとおりである。

区 分		部 長	次 長	課 長	課長補佐	係長以下	合 計
知 事	一般行政職(事務)	9	17	51	97	95	269
	一般行政職(技術)	4	7	31	41	65	148
	海事職						
	医療職(一)					1	1
	医療職(二)		1	4	11	6	22
	医療職(三)				8	7	15
	研究職		2	1	9	7	19
合 計		13	27	87	166	181	474
教 育 委 員 会	一般行政職(事務)	2	2	10	12	10	36
	一般行政職(技術)				2	3	5
	海事職						
	医療職(二)						
	学校事務 司書			6	30	14	50
合 計		2	2	16	44	27	91

区 分		警 視	警 部	警部補	巡査部長	合 計
警 察 本 部	一般行政職(事務)	3	8	2	88	101
	一般行政職(技術)				14	14
	海事職					
	医療職(三)				1	1
	研究職	1	2		2	5
	公安職	48				48
合 計		52	10	2	105	169

### (4)臨時的任用の承認

任命権者は、欠員の場合においては、人事委員会の承認を得て、6月を超えない期間で臨時的任用を行うことができることとされている(緊急の場合、一時的に業務が増大した場合又は任用期間を更新する場合においては、人事委員会の承認があったものとみなすこととしている(福岡県の職員の任用に関する規則第34条及び第35条))。

平成28年度中に、任命権者の申請に基づき人事委員会が承認した状況は、次のとおりである。

任命権者	件数
知 事	372
教育委員会	112
警察本部	
そ の 他	
合 計	484

### (5) 任期付職員の採用の承認

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律の規定に基づき、任命権者は任期付招へい研究員、特定任期付職員、一般任期付職員の採用に当たり、人事委員会の承認を得なければならない。平成28年度の承認件数は、1件である。

- (注)・任期付招へい研究員:民間等の優れた研究者を県の試験研究機関に受け入れるもの  
・特定任期付職員:高度の専門的な知識経験等を有する者を任期を定めて採用するもの  
・一般任期付職員:専門的な知識経験を有する者を任期を定めて採用するもの

### (6) 定年制度

福岡県職員の定年に関する条例施行規則の規定により、定年に達した職員の勤務延長、定年退職者の再任用及び再任用の任期の更新の状況について任命権者に報告を義務付けるとともに、勤務延長職員の再延長及び異動については人事委員会の承認を得ることとしている。

平成28年度の勤務延長は0件、再任用件数は1,409件である。

区 分	知事部局	教育委員会	警察本部	計
勤務延長				
再 任 用	471	911	27	1,409
更 新	332	538	15	885

## 4 給与関係業務

### (1) 給与等に関する報告及び勧告

① 県職員給与等実態調査及び職種別民間給与実態調査(地方公務員法第8条及び第24条)

職員の給与等に関する報告及び勧告に向けて、職員の給与と民間の給与との精確な比較等を行う必要があるため、「平成28年県職員給与等実態調査」及び「平成28年職種別民間給与実態調査」を行った。

※ 概要については「福岡県の職員の給与等に関する報告及び勧告(平成28年9月)」参考資料を参照

② 職員の給与等に関する報告及び勧告(地方公務員法第8条及び第26条)

平成28年9月26日に、県議会及び知事に対して、職員の給与等に関する報告及び勧告を行った。給与勧告のポイントは以下のとおりである。

【平成28年4月の公民較差に基づく給与改定】

～月例給、ボーナスともに引上げ～

- ・ 較差(0.15%)の是正のため、給料月額を引上げ
- ・ 期末・勤勉手当の支給月数を0.1月分引上げ

(ア) 民間給与との較差及び給与制度の改正

a 民間給与との比較

(a) 月例給

民間	職員	較差
376,257円	375,698円	559円[0.15%]

(b) 期末・勤勉手当

民間	職員	差
4.30月	4.20月	0.10月

b 給与改定の内容

(a) 月例給

- ・ 給料表 行政職給料表を人事院勧告で示された行政職俸給表(一)の引上げ改定に準じて改定。その他の給料表は行政職給料表との均衡を基本に引上げ改定
- ・ 初任給調整手当 給料表の改定状況を勘案し、医師等及び獣医師の手当限度額を引上げ改定(引上げ額:医師等 300円、獣医師 100円)

(b) ボーナス(期末・勤勉手当)

- ・ 民間の年間支給割合と均衡させるため、0.1月分引上げ  
4.20月分→4.30月分(引上げ分は勤勉手当に配分)

[ 実施時期 ]

- ・平成28年4月1日

(イ) 扶養手当制度の見直し(平成 29 年4月 1日から段階実施)

国家公務員の扶養手当制度の見直しに準じ、配偶者に係る手当額を引き下げるとともに、子に係る手当額を引上げ(配偶者及び父母等:6,500 円、子:10,000 円)

各年度における扶養手当の手当額(行政職給料表適用者の場合)

(単位:円)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度以降
扶養親族	配偶者					
	部長級(行政8級以上)	13,000	10,000	6,500	3,500	(支給しない)
	次長級(行政7級)	13,000	10,000	6,500	3,500	3,500
	課長級以下(行政6級以下)	13,000	10,000	6,500	6,500	6,500
	子	6,500	8,000	10,000	10,000	10,000
父母等	部長級(行政8級以上)	6,500	6,500	6,500	3,500	(支給しない)
	次長級(行政7級)	6,500	6,500	6,500	3,500	3,500
	課長級以下(行政6級以下)	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500

(注) 職員に配偶者がいない場合の扶養親族1人に係る手当額については、平成28年度は11,000円、平成29年度は子10,000円・父母等9,000円、平成30年度以降はこの表に掲げる子又は父母等の額とする。

(ウ) 意見

a 給与について

(a) 地域手当の在り方について

同一県内に支給割合が異なる地域を設定した場合、人事管理や人材確保に影響が生じ、他県において、地域手当の在り方を見直した事例がある。本県においても、人事管理上の課題になっている事情を踏まえ、あらためて県内の地域手当の在り方について検討することが適当である。

(b) 職務・職責に応じた給与の一層の徹底

現在、多くの医療技術職員が医療現場を離れ、本庁及び出先機関で行政事務に従事しているという本県の実情を考慮し、引き続き、「専門的・技術的な業務に従事する職員の処遇」について調査・研究を進めるとともに、医療職給料表を適用している職員の適正な給与体系についても速やかに結論を出す。

b 有為な人材の確保について

職員採用を取り巻く環境が依然として厳しい中、有為な人材の確保に向けて、引き続き任命権者と連携しながら、広報活動を積極的に取り組む必要がある。採用後は、任命権者において、引き続き人材育成のための取組を進めていく必要がある。

c 女性の採用・登用の拡大について

女性の活躍をより一層推進するため、特定事業主行動計画に基づく取組を着実に推進し、優秀な女性人材の採用や、管理職への積極的な登用に取り組んでいく必要がある。

d 人事評価制度に基づく適正な人事管理について

任命権者においては、これまで得られた知見も活用し、職員の理解と納得を得ながら人事評価制度に基づく適正な人事管理を引き続き進めていく必要がある。

e 勤務環境の整備について

(a) 仕事と家庭の両立支援の充実について、特定事業主行動計画に基づく積極的な取組が求められるとともに、介護休暇制度の改正等について国等の動向を注視し検討する必要がある。併せて、職員が必要に応じて制度を円滑に利用できるよう、職場としての支援体制の整備も重要である。

(b) 長時間労働の是正は、仕事と家庭の両立支援の充実や労働意欲維持の観点から重大な課題であり、組織を挙げて強い姿勢で取り組む必要がある。管理監督者のマネジメントが重要であり、積極的なリーダーシップを発揮することが求められる。

(c) ハラスメント防止対策について、任命権者においては、意識啓発を徹底するとともに、性的指向や性自認をからかう言動等もセクハラである旨を明確にすることや、マタハラ等の防止に必要な措置を講ずることなどにより、引き続き取組を推進することが必要である。

(d) メンタルヘルス対策については、引き続き早期発見・早期対応及び円滑な職場復帰支援と再発防止を進めるとともに、ストレスチェックの実施により職員自身のストレスへの気付きを促し、集団分析結果を職場環境改善に活用するなど、より一層推進する必要がある。

f 雇用と年金の接続について

中長期的視点に立った計画的な人事管理、及び再任用職員が能力を発揮できる執行体制の整備により、引き続き再任用制度を適切に運用し、確実に雇用と年金の接続を図ることが必要である。

g 公務員倫理の徹底について

職員は、県民の負託を受ける奉仕者としての自らの使命を自覚すること等が求められる。任命権者においては、職員に対し、あらゆる機会をとらえ、公務員倫理の徹底を図ることなどにより、不祥事を未然に防止する不断の取組が必要である。

※ 詳細については「福岡県の職員の給与等に関する報告及び勧告(平成28年9月)」を参照

③ 職員の給与に関する報告及び勧告(地方公務員法第8条及び第26条)

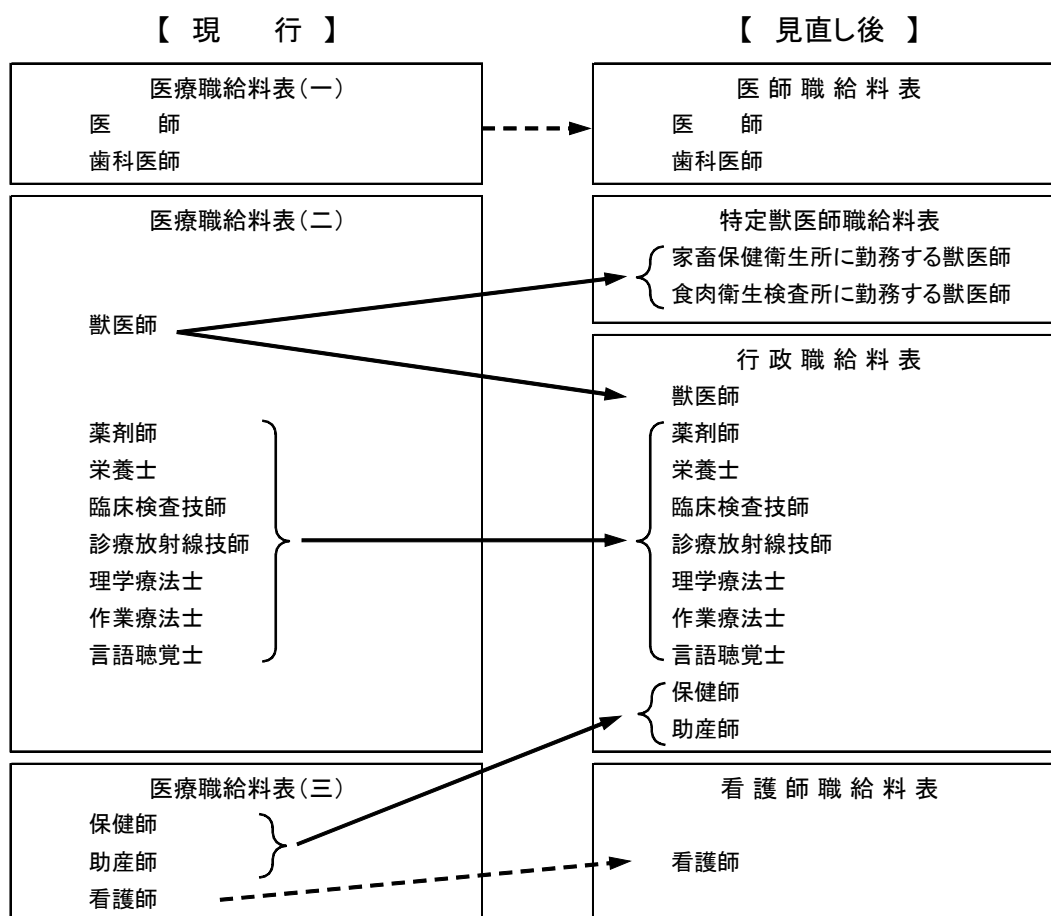
平成29年1月31日に、県議会及び知事に対して、職員の給与に関する報告及び勧告を行った。勧告のポイントは以下のとおりである。

- ・ 家畜保健衛生所等において家畜防疫、と畜検査など、高い専門性と技術力を必要とする業務に従事する獣医師について、特定獣医師職給料表を新設
- ・ 医師、看護師は、給料表の名称を変更するとともに、級別標準職務を見直す
- ・ 上記以外の医療技術職員等は、医療職給料表から行政職給料表へ切替

(ア) 見直しの経緯

- ・ 地方公務員法の改正を受け、「職務給の原則」の一層の徹底を図るため、平成28年4月、行政職給料表等について、「一職一級制」の本県独自の給料表へ見直しを行った。
- ・ 医療職給料表については、「専門的・技術的な業務に従事する職員の処遇」の対処を踏まえた上で、必要に応じて、役職段階と給料表上の職務の級との対応関係を再編することとしていた。
- ・ 今般、当委員会は、これまでの経緯を踏まえ、次のとおり勧告を行うこととした。

(イ) 勧告の概要



- ・医師及び看護師については、給料表の名称を変更するとともに、「職務給の原則」の一層の徹底を図るため、級別標準職務を見直す
- ・家畜保健衛生所と食肉衛生検査所に勤務する獣医師は、特定獣医師職給料表(新設)へ切替
- ・上記以外の医療技術職員等は、行政職給料表へ切替
- ・その他、新たな給与体系への円滑な移行、優秀な人材の安定的な確保に必要な措置を講ずる

[ 実施時期 ]

- ・平成 29 年4月1日

※ 詳細については「福岡県の職員の給与に関する報告及び勧告(平成 29 年 1 月)」を参照

④ 人事統計報告(地方公務員法第8条及び福岡県人事統計報告に関する規則(昭和27年福岡県人事委員会規則第7号))

平成28年4月1日現在の職員の人員、平均年齢、平均経験年数、平均給与月額等の人事統計に関する報告書を作成した。

(ア) 人員、平均年齢、平均経験年数

	適用人員(人)	平均年齢(歳)	平均経験年数(年)
全給料表	48,738	42.9	20.7
行政職給料表	8,918	42.6	20.8
医療職給料表(一)	41	45.0	20.4
医療職給料表(二)	349	45.9	23.0
医療職給料表(三)	212	46.2	23.5
研究職給料表	358	44.7	21.6
公安職給料表	10,826	38.2	16.9
教育職給料表(二)	6,490	46.3	23.7
教育職給料表(三)	21,543	44.1	21.5
特定任期付職員給料表	1	63.8	43.3

(イ) 平均給与月額

(単位:円)

	給料	扶養手当	地域手当	計
全職員	355,620	9,249	17,114	381,983
行政職給料表適用職員	333,982	8,685	16,878	359,545

(2) 初任給、昇格、昇給関係承認状況(平成28年度)

福岡県の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第39条に係る承認件数は次のとおりである。

	知事	教育委員会	警察本部長	計
件数	1	0	0	1

※ 39条:規則により難しい場合



## 5 労働基準監督関係業務

### (1) 事業場の区分

(平成29年3月31日現在)

職員の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権行使の区分を明らかにするため、厚生労働省福岡労働局と協議の上、県の各事業場について、労働基準法別表第1の号別決定を行っている。

#### ① 人事委員会が職権を行使する事業場一覧

労働基準法 別表第1の 事業区分	事業 場数	該 当 事 業 場			
		知事部局	教育委員会	警察本部	その他
第12号  〔教育〕 調査研究	156	職員研修所	教育センター	警察学校	
		公文書館	体育研究所		
		消防学校	美術館		
		アジア文化交流センター	図書館		
		保健環境研究所	社会教育総合センター		
		高等技術専門校 (7)	英彦山青年の家 少年自然の家 (2)		
		福岡障害者職業能力開発校	九州歴史資料館		
		工業技術センター(化学繊維研究所を含む。)	中学校 (4)		
		工業技術センター研究所 (3)	高等学校(分校を含む。)(94)		
		農業大学校	輝翔館中等教育学校		
		農林業総合試験場	視覚特別支援学校(寄宿舎を除く。)(3)		
		農林業総合試験場資源活用研究中心	聴覚特別支援学校(寄宿舎を除く。)(4)		
		農林業総合試験場分場 (3)	特別支援学校(寄宿舎を除く。)(13)		
		水産海洋技術センター			
水産海洋技術センター研究所 (3)					

労働基準法 別表第1の 事業区分	事業 場数	該 当 事 業 場			
		知事部局	教育委員会	警察本部	その他
別表第1に 該当しない 官公署	132	本庁	教育庁本庁	警察本部	人事委員会事務局
		東京事務所	教育庁教育事務 所 (6)	自動車警ら隊	監査委員事務局
		県税事務所(12)	ふれあいの家 (4)	鉄道警察隊	議会事務局
		パスポートセンタ ー(支所を含む。)	夜須高原野外活 動センター	機動捜査隊	選挙管理委員会 (事務部局)
		女性相談所		自動車運転免許 試験場 (4)	労働委員会事務 局
		消費生活センタ ー		交通機動隊	海区漁業調整委 員会事務局 (3)
		保健福祉環境事 務所、保健福祉 事務所(保護 課、総務企画課 医療扶助係、社 会福祉課、監査 指導課) (10)		高速道路交通警 察隊	
		精神保健福祉セ ンター		第一機動隊	
		児童相談所(保 護課を除く。) (6)		第二機動隊	
		障害者更生相談 所		北九州市警察部	
		労働者支援事務 所 (4)		福岡武道館	
		中小企業振興事 務所 (4)		警察署(交番、 駐在所、派出所 を含む。)(35)	
		計量検定所			
		大阪事務所			
		農林事務所(6)			
農林事務所普及 指導センター (8)					
家畜保健衛生所 (4)					
計	288	90	140	50	8

② 福岡労働局が職権を行使する事業場一覧

労働基準法 別表第1の 事業区分	事業 場数	該 当 事 業 場			
		知事部局	教育委員会	警察本部	その他
第1号 (製造加工)	1			警察車両整備工場	
第3号 (土木建築)	32	筑後川水系農地 開発事務所  県土整備事務所 (三池港管理出張所 を含む。) (11)  県土整備事務所 支所 (4)  ダム管理出張所 (12)  ダム建設事務所 (2)  苅田港務所  流域下水道事務所			
第13号 (保健衛生)	29	保健福祉環境事 務所、保健福祉 事 務 所 (保 護 課、総務企画課 医療扶助係、社 会福祉課、監査 指導課を除く。) (11)  食肉衛生検査所  児童相談所保護 課 (4)  福岡学園  粕屋新光園	視覚特別支援学 校寄宿舎 (3)  聴覚特別支援学 校寄宿舎 (2)  特別支援学校寄 宿舎 (6)		
計	62	50	11	1	0

(注) ( )内の数は事業場数を示す。

## (2)労働基準監督機関の職権行使

平成28年度中に地方公務員法第58条第5項の規定に基づく労働基準法及び労働安全衛生法上の労働基準監督機関の職権について、人事委員会が行使したものは次のとおりである。

処 理 事 項	知事部局	教育委員会	警察本部	その他	計
解雇予告除外認定	0	3	3	0	6
三六協定届	27	127	0	0	154
衛生管理者等選任報告	31	52	24	0	107

## (3)事業場調査

適用事業場の中から選定した事業場に対し、勤務条件に関する法令違反を防止するとともに職員の安全及び健康を確保し、良好な執務環境を形成することを目的として、事業場調査(立入調査)を実施している。また、過去の調査で問題が見られた事業場については、その後の状況を確認するため、追跡調査(書面調査)を実施している(労働安全衛生法第91条)。

平成28年度における事業場調査等の件数は以下のとおりである。

区 分	知事部局	教育委員会	警察本部	その他	計
事業場調査	11	13	6	0	30
追跡調査	2	1	0	0	3

## 6 服務、勤務時間関係業務

### (1) 職務専念義務の免除

職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならないとされており(地方公務員法第35条)、特別の定めとして「職務に専念する義務の特例に関する条例」があり、この条例及び「職務に専念する義務の免除に関する規則」において、職員の職務専念義務を免除することができる場合を規定している。

平成28年度における規則第2条第13号の規定に基づく承認状況は、次のとおりである。

項目	知事部局	教育委員会	警察本部	その他	計
体育競技大会参加	0	3	4	0	7
その他	1	0	1	0	2

### (2) 勤務時間関係

職員の勤務時間、休日及び休暇等に関し、条例又は規則、運用通知に基づく承認、協議は次のとおりである。

項目	知事部局	教育委員会	警察本部	その他	計
臨時職員の勤務時間、 休暇等の協議	2	1	1	0	4

### (3) 勤務時間、休暇等に関する制度の改正

介護休暇の分割、介護時間の新設及び深夜勤務及び時間外勤務の制限に係る制度の拡充等(H29.4.1施行)に伴い、「福岡県職員の勤務時間、休暇等に関する規則」及び「福岡県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の運用について」の一部改正を行った。

## 7 公平審査関係業務

職員が全力をあげて職務に専念し、適正かつ能率的な業務を行うためには、職員の身分が保障され、適切な勤務条件が確保されている必要がある。

それらが不十分であったり、あるいは侵害された場合の救済の手段として、地方公務員法では「勤務条件に関する措置の要求」及び「不利益処分に関する審査請求」の制度が定められている。

### (1) 勤務条件に関する措置の要求関係

勤務条件に関する措置要求制度は、職員から給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な行政上の措置を求める要求があった場合に、人事委員会が審査を行い事案を判定し必要に応じて権限を要する当局に対し勧告を行う等の方法で、事案の解決に当たるものである。

措置要求の処理状況

区 分	平成27年度末 (H28.3.31) 係属件数	平成28年度		平成28年度末 (H29.3.31) 係属件数
		要求件数	処理件数	
計	0	0	0	0

### (2) 不利益処分審査請求関係

不利益処分についての審査制度は、職員から懲戒その他不利益処分に関する審査請求があった場合に、人事委員会が事案を審査し、その結果に基づいてその処分を承認し、修正し、又は取り消す判定を行うものである。

#### ① 審査請求の処理状況

区 分	平成27年度末 (H28.3.31) 係属件数	平成28年度		平成28年度末 (H29.3.31) 係属件数
		申立件数	処理件数	
分 限 処 分	降 給	0	0	0
	降 任	0	0	0
	休 職	1	0	1
	分 限 免 職	3	0	3
懲 戒 処 分	戒 告	46,196	0	43,888
	減 給	6,514	0	6,242
	停 職	58	0	57
	懲 戒 免 職	8	1	8
その他 (転任など)	7	0	0	7
計	52,787	1	2,582	50,206

#### ② 平成28年度審理の開催状況

区分	準備手続	口頭審理	計
開催回数	5	1	6

③ 平成28年度審査の結果

事 案 名	審 査 等 の 状 況
昭和45年(不)第 16388 号ほか1, 513事案	審査の打ち切り 平成29年3月17日 (規則第13条第1項第3号、第4号、第5号 該当)

※昭和59年(不)第5132号事案ほか1, 067事案は取り下げられた。

**(3) 苦情相談関係**

勤務条件に関する措置の要求や審査請求に至らないような職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件、服務等人事管理全般に関する事項について、職員からの苦情相談業務を実施している。

平成28年度の相談件数は、次のとおりである。

① 任命権者別

任命権者	知事部局	教育委員会	警察本部	受託町	計
件 数	7	2	0	1	10

② 相談内容

相談内容	勤務条件・服務	給与	任用	セクハラ・パワハラ	その他	計
件 数	4	2	1	1	2	11

**(4) 公平委員会事務受託関係**

公平委員会を置くこととされている地方公共団体は、職員の勤務条件に関する措置の要求の審査、判定及び必要な措置並びに職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決についての事務を、他の地方公共団体の人事委員会に委託することができる。

これにより当委員会に公平委員会事務を委託している地方公共団体は、芦屋町、岡垣町、水巻町、遠賀町、小竹町、鞍手町、大刀洗町の7町である。

なお、平成28年度において、上記町職員による勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求はいずれもなされず、係属する事案もない。

## 8 職員団体関係業務

### (1)管理職員等の範囲の指定

地方公務員法第52条第4項の規定に基づく管理職員等の範囲は、次のとおりである。

本 庁

(平成29年3月31日現在)

機 関	職
議 会 事 務 局	事務局長 理事 事務局次長 法務監 副理事 課長 室長 副課長 参事 企画監 課長補佐 総務課の秘書係長
知 事 部 局	土木審議監 部長 会計管理者 会計管理局长 理事 技監 局長 秘書 室長 次長 技術次長 副理事 職務改善調査監 水資源対策長 医監 食の安全総合調整監 課長 室長 副課長 副室長 参事 監察監 企画 監 企画広報監 地域企画監 情報企画監 産業企画監 健康管理監 県 政情報監 防災危機管理専門監 監査指導監 廃棄物対策専門監 建設 監理監 課長補佐 室長補佐 監察員 秘書室の参事補佐、係長、事務主 査及び各係の上席の主任主事又は主事 人事課の参事補佐、企画主幹、 企画主査、事務主査、主任主事及び主事 財政課の予算担当の企画主幹 及び企画主査 財産活用課の管理第一係長 総務事務厚生課の人事、服 務又は公務災害補償担当の企画主幹又は企画主査 総合政策課の総務 係長 調査統計課の人事又は服務担当の企画主幹又は企画主査 社会活 動推進課の総務係長 スポーツ振興課の人事又は服務担当の企画主幹又 は企画主査 保健医療介護総務課の総務係長 福祉総務課の総務係長 環境政策課の総務係長 監視指導課の人事又は服務担当の企画主幹又 は企画主査 商工政策課の総務係長 新産業振興課の人事又は服務担当 の企画主幹又は企画主査 農林水産政策課の総務係長 県土整備総務課 の総務係長 建築都市総務課の総務係長
教育委員会事務局	教育次長 理事 部長 副理事 課長 副課長 企画監 企画広報監 参事 主幹指導主事 主幹社会教育主事 人事管理主事 課長補佐 広報公 聴主幹 総務課の企画主幹、企画主査、職員団体担当の事務主査及び上 席の主任主事又は主事 教職員課の給与総務係長、市町村立学校係長、 県立学校係長、免許・職員係長、企画主査、免許・職員係の職員団体担当 の事務主査及び上席の主任主事又は主事
選挙管理委員会事務局	書記長
人事委員会事務局	事務局長 事務局次長 副理事 課長 副課長 参事 課長補佐 参事補 佐 企画主幹 係長 企画主査 事務主査
監査委員事務局	事務局長 事務局次長 副理事 課長 室長 副課長 参事 課長補佐 室 長補佐
労働委員会事務局	事務局長 事務局次長 副理事 課長 副課長 参事 課長補佐
海区漁業調整委員会事務局	事務局長

#### 備 考

- この表中「知事部局」とは、福岡県行政組織規則(昭和34年福岡県規則第66号)第2条第1号に規定する機関をいう。



- 2 知事部局の項中「課長補佐 室長補佐」とは、人事、服務又は庁中取締りについて課長若しくは室長又は副課長若しくは副室長を補佐するものをいう。
- 3 この表中「教育委員会事務局」とは、教育委員会事務局のうち福岡県教育庁組織規則(平成10年福岡県教育委員会規則第3号)第21条に規定する教育事務所以外の機関をいう。
- 4 教育委員会事務局の項中「課長補佐」とは、人事、服務又は給与について課長又は副課長を補佐するものをいう。
- 5 教育委員会事務局の項中「企画主査」とは、人事、服務又は給与を担当するものをいう。
- 6 この表中「選挙管理委員会事務局」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第191条第1項に規定する職員により構成される機関をいう。

出先機関

機 関	職
職 員 研 修 所	所長 次長
公 文 書 館	館長
東 京 事 務 所	所長 副所長 総務課長
県 税 事 務 所	所長 副所長 課長
消 防 学 校	校長
パスポートセンター	所長 支所長
アジア文化交流センター	所長 副所長
女 性 相 談 所	所長
消費生活センター	所長
保健福祉環境事務所 及び保健福祉事務所	所長 保健監 副所長 環境長 課長
保健環境研究所	所長 副所長 管理部長 総務課長
精神保健福祉センター	所長 副所長 総務企画課長
食肉衛生検査所	所長 と畜検査第一課長
児 童 相 談 所	所長 副所長 次長 相談第一課長
福 岡 学 園	園長 児童自立支援専門監 庶務課長
障害者更生相談所	所長 知的障害者支援課長
粕 屋 新 光 園	園長 副園長 庶務課長 総看護長
労働者支援事務所	所長
高等技術専門校	校長 副校長 庶務課長 訓練第一課長(大牟田及び小倉の高等技術専門校に限る。)
障害者職業能力開発校	校長 副校長 庶務課長
中小企業振興事務所	所長
計 量 検 定 所	所長 次長 総務課長
大 阪 事 務 所	所長
工業技術センター	所長 副所長 企画管理部長 研究所長 総務課長 機能材料課長 庶務課長

機 関	職
農 林 事 務 所	所長 副所長 センター長 課長(北九州及び京築の普及指導センターに置かれるものを除き、福岡、北筑前、朝倉、久留米、飯塚、田川、南筑後及び八女の普及指導センターにおいては地域振興課長に限る。) 出張所長
農林業総合試験場	場長 センター長 副場長 副センター長 管理部長 企画部長 総務・普及部長 総務課長 分場長
農 業 大 学 校	校長 副校長 教務部長
家畜保健衛生所	所長 副所長 管理衛生課長
農地開発事務所	所長 副所長 課長
水産海洋技術センター	所長 部長 研究所長 総務課長
県土整備事務所	所長 副所長 支所長 地域整備企画監 課長 室長 出張所長
河川総合開発事務所	所長 庶務課長
港 務 所	所長 庶務課長
流域下水道事務所	所長 庶務課長
福岡県行政組織規則第二百六十条の二に規定する出先機関	副理事 参事
教 育 事 務 所	所長 副所長 主幹指導主事 人事管理主事 総務課長
教 育 セ ン タ ー	所長 副所長 副理事 部長 総務課長
体 育 研 究 所	所長
美 術 館	副理事 副館長 総務課長
図 書 館	館長 副理事 副館長 総務課長
社会教育総合センター	所長 副理事 副所長
英彦山青年の家	所長 総務課長
少年自然の家	所長
九州歴史資料館	副理事 副館長
県立の中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校	校長 副校長 教頭 事務長 船長

## (2)職員団体の登録等

ア 地方公務員法第53条の規定に基づく登録職員団体は、平成28年度末現在で15団体である。

イ 平成28年度における上記事務の処理状況は、役員変更13件、規約変更1件である。

[登録職員団体の状況]

(県関係)

(平成29年3月31日現在)

職員団体の名称	登録年月日	事務所の所在地	単一団体又は連合体の別	組合員数
自治労福岡県職員労働組合	S41.10.18 (S26. 5.10)	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁内	単一体	(含現業) 6,092
福岡県高等学校教職員組合	S41.10.18 (S26. 5.10)	福岡市東区馬出1丁目9-13	単一体	※624
福岡県教職員組合	S41.10.18 (S26. 7. 1)	福岡市東区馬出4丁目12番22号 教育会館内	単一体	5,373
福岡県公立小中学校事務職員組合	S44. 8.18	福岡市博多区東公園7番7号 (福岡県庁内地下1階)	単一体	55
福岡教育連盟	S47.11. 6	福岡市博多区東公園7番7号 (福岡県庁内地下1階)	単一体	※1,324
福岡県教育管理職員協議会	S50. 2.25	福岡市博多区下川端町9番12号 福岡武田ビル5階	単一体	1,060
福岡県公立学校教職員組合	S53. 2.15	福岡市博多区東公園7番7号	単一体	※51
福岡県立学校事務職員組合	S58.11.25	執行委員長在任校 [筑紫高等学校内]	単一体	※31
福岡県高等学校水産実習船労働組合	H24. 4.13	宗像市田熊2-4-28 十時 博一宅	単一体	※12
福岡県教職員労働組合	H26. 1.14	執行委員長の勤務校 [北九州市立穴生小学校内]	単一体	※197

(受託町関係)

職員団体の名称	登録年月日	事務所の所在地	単一団体又は連合体の別	組合員数
自治労芦屋町職員労働組合	S42.11.27	遠賀郡芦屋町中ノ浜4番16号	単一体	113
自治労水巻町職員労働組合	S43. 5.18	遠賀郡水巻町頃末北1-1-1 水巻町役場内	単一体	119
自治労岡垣町職員労働組合	H 5.11.10	岡垣町役場内 [遠賀郡岡垣町大字野間1丁目1番1号]	単一体	※96
自治労鞍手町職員労働組合	H16. 7.29	鞍手郡鞍手町大字中山3705番地 鞍手町役場内	単一体	73
自治労小竹町職員労働組合	H18.12.28	鞍手郡小竹町大字勝野3349番地 小竹町役場内	単一体	※61

(注)1 登録年月日欄の( )内は、地方公務員法の一部を改正する法律(昭和40年法律第71号)施行前の地方公務員法に基づく登録年月日を示す。

2 ※は役員改選届の投票者数による。

## 人事委員会年報（平成28年度版）

■発行年月日 平成29年8月1日

■編集・発行 福岡県人事委員会事務局

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

TEL (092) 643-3956